

## 第 2 回専門部会が出された意見

## 1 指針全体に関すること

- ・ 基本的には今いる人たちをどう扱うかということが問題の中心である。
- ・ 多文化共生と平和は密接に関係しており、今回の指針改定においても平和とは何か、広島市として何をすべきかを考えたらよい。
- ・ ボランティアに臨む市民の意識を後ろ支えするような、市としての意思表示が必要である。
- ・ 統計や意識調査結果について、在留資格ごとの集計をするとよい。
- ・ 今後は「技術・人文知識・国際業務」等の在留資格で人数が少ない家族単位で来日する人が増えると予想される。
- ・ 日本の入管制度では配偶者や子どもを呼び寄せることが可能であり、子どもに対する支援が必要となる。

## 2 指針の構成に関すること

- ・ 総務省が例として示している「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「市民の意識」の三本柱を踏まえ、広島らしさを加えるとよい。
- ・ ICT の活用など全体に関することをどのように打ち出すか検討したほうがよい。

## 3 コミュニケーション支援について

- ・ 日本語教育に関しては、在留資格付与の条件等、国の制度を踏まえて事業を実施すべきである。
- ・ 中級以上の日本語を学ぶ場を充実させる必要がある。
- ・ 意識調査の結果から、生活に関することを相談できる家族・親族がいない単身者が増え、孤立した状態にある人が増えているのではないかと懸念される。

## 4 生活支援について

- ・ 外国人の高齢者が増加しており、介護保険等の高齢者施策など、多言語による情報提供が必要な分野が広がると予想される。
- ・ 母語で介護ができる人材が必要である。
- ・ 共に認め合うことを打ち出すなら、母語や母文化について盛り込んだらどうか。
- ・ 母語についての日本人側への啓発も必要である。
- ・ 市が母語を保障しなければならないというのは違和感がある。色々な言語がある中で市の施策になり得るのか。

## 5 意識啓発について

- ・ 日本人と外国人の双方に交流したいという意識があっても、機会がないといった理由で進んでいない。
- ・ 日本人社会と外国人市民との交流が密接になれば、困っている人たちを救いやすくなる。
- ・ 受け入れる日本人側の意識啓発が重要である。受入れ側の意識改革なしにはいい制度を作っ

ても理解されない。

- ・ 理解を得るための説明や、時間をかけて浸透させるための施策が必要である。

## 6 多文化共生のまちづくりの担い手について

- ・ 市のすべての部署が、様々なルーツを持つ人がいることを認識し、外国人市民に対応できるようにすべきである。
- ・ 日本人と外国人の間を取り持つ「仲介者」の育成が必要である。
- ・ 行政として対応するのが難しいケース、細かい対応については市民活動に頼るところも出てくると思われる。市民活動団体も一定の役割を担うといったことを指針に盛り込むとよいのではないか。
- ・ 母語教育などの場面で、外国人市民の力も借りて担い手になってもらうのが理想ではないか。